

一級河川 笹目川の特定都市河川指定について

別紙 1

笹目川の概要と近年の浸水被害状況

- さいたま市南区白幡を起点とし、戸田市早瀬で荒川に合流する延長5.1kmの一級河川
- 令和元年東日本台風では、荒川の水位上昇に伴う笹目水門の閉鎖、笹目川排水機場の排水能力を上回る洪水の発生により、笹目川の水位が上昇。戸田公園の戸田漕艇場に笹目川の洪水が流入し、浸水被害が発生
- また、笹目川流域のさくら川(市管理)沿いで道路冠水が発生
- 令和7年1月に河川整備計画変更(笹目川排水機場ポンプ増強等)



【東日本台風の浸水被害】
浸水面積 約2.3ha
床上・床下浸水 約170戸



特定都市河川の指定

予算の重点措置（国庫補助）による河川整備等の加速化や法的枠組みを活用した雨水流出抑制対策等、流域治水をより強力に推進



今後の進め方

- R8.1 以降 関係市長等の意見聴取、国への同意付き協議
- R8.3 (予定) **特定都市河川の指定・公示・施行**
- R8.4 (予定) **流域水害対策協議会の設置**
➢埼玉県（河川管理者）、国（合流先の河川管理者）
さいたま市・戸田市（関係市町・下水道管理者）等
- R9.3 (予定) **流域水害対策計画の策定**
➢浸水被害を防止・軽減するための対策をとりまとめ
- R9.4 (予定) **雨水浸透阻害行為の許可（法第30条）の適用**